

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	埠頭ジャスタック株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋本町2丁目3番6号
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成23年2月14日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	櫻島埠頭株式会社
証券コード	9353
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	埠頭ジャスタック株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋本町2丁目3番6号
事務上の連絡先及び担当者名	埠頭ジャスタック(株) 落合九州男
電話番号	06-6461-1082

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	原 徹
住所又は本店所在地	豊中市蛸池南町2丁目1番1号
事務上の連絡先及び担当者名	埠頭ジャスタック(株) 落合九州男
電話番号	06-6461-1082

【訂正事項】

訂正される報告書	平成23年2月14日提出 変更報告書 5
訂正される報告書の 報告義務発生日	平成23年2月8日
変更事項	平成23年2月14日提出の「変更報告書 5」については、 取り下げいたします。